

委員会での審査

12月10日から12日に各常任委員会が開催され、付託された議案等を審査しました。
(紙面の都合上、質疑、討論ともに一部を掲載します。)

総務
常任委員会

▲質疑する丸山わき子委員



議案第1号

八街市職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 現在、休職中の職員のなかで、メンタルヘルス疾患による休職者が6名いるということであり、増加しているようだが、その原因はどのようなものか。

また、今後そういう疾患の方が増えないような体制づくりが庁舎内に必要ではないか。

答 個々によって理由が異なり、職場のストレスだけではなく、家庭生活等を含め総合的にみて、そのような状態に陥ってしまったと捉えています。庁舎内の体制づくりについては重要性を認識しており、昨年度、

管理職を中心に外部から講師を招きメンタルヘルスにかかわる研修を実施し、今年度については、管理職以外の職員に対しても研修を実施しています。自治体によつては、人事担当に専門の職員などを配置しているところもあるようですが、本市においては現状では専属で1名を配置することは難しいため、産業医や健康管理課の保健師と協議をしながら、職員の支援をしていきたいと考えています。

議案第2号

八街市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について

問 休業の事由は、大学等における修学と国際貢献活動ということだが、国際貢献活動の内容としては独立行政法人国際協力機構（JICA）の奉仕活動参加及び外国の姉妹都市等において

て任命権者が認める奉仕活動の2点のみであるのか。
答 ご指摘のとおりです。

国際協力機構（JICA）とは？

政府開発援助（ODA）の実施機関の1つであり、開発途上地域等の経済及び社会の発展に寄与し、国際協力の促進に資することを目的としています。事業内容は多岐にわたっており、その基本は「人を通じた国際協力」です。JICAは政府開発援助の実施機関として、対象地域や対象国、開発援助の課題などについての調査や研究、JICAが行うODA事業の計画策定、国際協力の現場での活動を行う人材の確保や派遣、事業管理、事業評価などの役割を担っています。

議案第10号

平成20年度八街市一般会計補正予算について

問 歳入県支出金のうち教育費委託金について、具体的にどういった内容のものなのか。

答 本市では教育支援センター「ナチュラル」という適応指導教室の管理運営に充てています。

▲教育支援センター「ナチュラル」



問 歳入民生費委託金のうち国民年金費委託金とはどういった内容のものなのか。
答 この交付金については2つの事業があり、1点目は、現在、八街市において管理している国民年金のデータを、社会保険庁へ移管するために、データ抽出作業及びシステムのプログラムについて、千葉県下18市町村が合同で日本電子計算株式会社へ委託するものであり、その委託費用が国から交付されているものです。

2点目は、年金システムで使用している機器使用賃借契約期間が21年3月で切れるため、現在、八街市の電算業務で使用している「新総合行政情報システムわびあ」に完全移行を行うこととなり、現在委託している日本電子計算株式会社の機器を返還し、新たに4台のデスクトップパソコンを購入する費用が国から交付されるものです。

問 債務負担行為補正のうち、庁舎警備業務は契約期間が平成21年度から28年度と大変長期間にわたるが、これによる経済効果をどの程度見込んでいるのか伺う。
答 庁舎警備業務は機械警備によるものです。機械を設置する場合、減価償却は長い年数で償還したほうが、業者にとつてメリットが大きいので、年割額も安く契約ができます。今回、8年の契約をするものですが、5年の契約と比較すると、約300万円の経費が節減できます。

採決の結果、総務常任委員会に付託された議案はすべて可決されました。